

群青

～いじめ問題を考える～

串木野高等学校図書館

令和7年5月19日発行

いじめ問題を考える週間（5月19日～5月23日）

いじめとは

「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。

『いじめ防止対策推進法』文部科学省

*いじめは 許される行為ではありません！

いじめが被害者に及ぼすダメージははかりしれないものです。
いじめが収まっても消えない心の傷は、トラウマになり長い期間苦しみ続ける場合もあります。



いじめを受け続けた被害者は、自分自身を否定する気持ちが強くなっていき、生きている意味がないと思い詰めてしまうこともあります。



いじめはたんに被害者をいやな気持ちにさせるだけではありません。
なんの問題もない被害者の生きる力を奪うという点にこそ、大きな罪があるのです。

いじめの加害者の多くは、
「ふざけているだけ」、「相手にも悪いところがある」と自分たちの行為を正当化します。



「いじめられる理由」をつくりあげていく。
根拠のない理由→噂として広まる
→正当化される→いじめる理由が確立

いじめを受け続けた経験のある人は、そうでない人に比べて、不安障害や PTSD（心的外傷後ストレス障害）に苦しむ割合が高いといわれています。

- ・いじめを受けた経験は思い出したくないのに、大人になっても忘れられない。
- ・他人とつき合うことに異常に緊張したり、同年代の人がこわくて社会に出られないなど、社会適応ができなくなる人もいます。
- ・いじめの話題が出ただけで動揺し平静でいられなくなるなど、普通の生活が送れなくなる人もいます。

『友だちをいじめる子どもの心がわかる本』

原田 正文 監修